

# 会 則

見 本

## 第1章 総 則

第 1 条 本会の名称は、「●●●●●の会」とする。

第 2 条 会員は、本会の趣旨に賛同する会員をもって構成される。

第 3 条 本会は、会員の総意に基づいて運営される。

## 第 2 章 目 的

第 4 条 女性の生き方、パートナーとのより良い関係を築くことについて情報交換し、男女平等参画社会の実現のための事業を行う。

## 第 3 章 事 業

第 5 条 ●●●サロン開催(隔月 偶数月)

第 6 条 ●●●会及び●●●企画講座開催(隔月 奇数月)

## 第 4 章 役 員

第 7 条 代表者1名、会計1名、書記1名とする。

第 8 条 役員の任期は2年とする。

## 第 5 章 会 費

第 9 条 月額 1,000 円とする。

## 第 6 章 改 正

第 10 条 本会則は全会員による合意に基づき、改正することができる。